

1 開催概要

- | | | |
|----------|----------------------|----------|
| (1) 防犯部会 | 平成 16 年 10 月 4 日（月） | 午前 10 時～ |
| (2) 防火部会 | 平成 16 年 10 月 12 日（火） | 午前 10 時～ |
| (3) 児童部会 | 平成 16 年 10 月 15 日（金） | 午前 10 時～ |

2 「(仮称)安全安心条例」協議会案に関する意見

(1)防犯部会

- ・ 防犯に関する設計段階からの配慮について、設計者がこの条例を知らないという意味がない。設計者の業界団体等を通じてぜひPRして欲しい。
- ・ 「死角をなくす」という言葉が気になる。安全安心条例に「死」という文字は似合わないと思う。「見えない場所をなくす」という意味だろうから、違う言葉を考えて欲しい。

(2)防火部会

- ・ パブリックコメントの評価だが、意見がもう少しあっても良いように思う。区民の安全安心に関する意識について高いのか、低いのか。条例の内容ではなく、実際の出来事について意見しているところを見ると、区民はより安全安心について関心が高いように思えるが、区の評価はどうか。

協議会案を見て、条例ができたらかうして欲しい、という意見が多かったところを見ると、条例の協議会案について素直に区民に受け入れられたと考えている。

(3)児童部会 特になし

3 安全安心施策に関する意見

(1)防犯部会

- ・ 防犯機器のあっせんについて、区内にも防犯機器販売業者がいるので、その営業妨害とならないような配慮をして欲しい。
- ・ 資源ゴミを取りにくる所沢ナンバーの白いトラックを見かけた。資源持ち去り行為だと思う。警察とも連携してぜひ取り締まってほしい。
- ・ 練馬区は急激に発達したまちで、流入人口が多い。防犯のためには地域の連帯感が重要なので、その地域の連帯感づくりについて区が一役買ってほしい。
- ・ 関係団体とのネットワークについて、業界団体へパトロールのプレートを配ることは結構だが、パトロールのプレートをつけたバイクが二重駐車しているの見かけたことがある。パトロールのプレートをつけた車・自転車・バイクについて区としてきちんと指導してほしい。

(2) 防火部会

- ・ 区民への情報提供について、区報に「安全安心コーナー」を設けて、警察署や消防署からのニュースを定期的に掲載できるようにしてほしい。

区報は各課が希望するすべての記事が掲載できない状況にある。また区の事業の紹介が区報の基本的なスタンスで警察署や消防署のニュースはそれぞれの広報紙にお願いするというのが考えのようだ。定期的は困難だが、今後も必要に応じて警察署・消防署関係の記事を区報に載せるようにしていきたい。

- ・ 池田小の事件を受けて、いざというときは火事でなくても火災報知機を押しても構わない、という通知が総務省からでているが、これも区民にぜひ浸透させてほしい。
- ・ 区で実施している高齢者への火災警報機設置事業だが、自動消火器設置とセットになっている事業のようだ。両方やると住宅改修も必要となる大規模なものになる。ぜひ片方だけでも設置できるような事業制度にしてほしい。

(3) 児童部会

- ・ 「地域安全マップ」についてどのような事項をマップに掲載したら判らないPTAも多いと思う。安全マップに掲載すべき基本的事項について区として規定するのは困難だと思うが、いくつかの学校の事例などをぜひ紹介して、「地域安全マップ」のアウトラインがみな判るようにしてほしい。

4 「安全安心協議会」および専門部会の今後のあり方について

(1) 防犯部会 特になし

(2) 防火部会 特になし

(3) 児童部会

- ・ 子どもの安全を考えると、児童虐待とか次世代育成とかいろいろ分野が別れていて、それぞれに区民参加の協議会とかがつくられているが、現在それらの会議の関連性がない。ねりまの子ども安全について総合的に考えられる会議体があると良いと思う。
- ・ 子どもの安全について児童虐待の分野から、次世代育成の分野から、青少年健全の育成の分野からそれぞれ報告し合って、ねりまの子ども安全について大枠について考える会があり、その会の考えを受けて、児童虐待とかいろいろな分野の各論に入っていけるような、子どもの安全に関する会議の系統づけを区として行ってほしい。